

様式第4号（第10条関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和2年度第3回西脇市環境審議会
開催日時	令和2年10月27日（火） 午後3時00分～4時00分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室2
出席委員の氏名 又は人数	熊谷 哲 小林拓郎 仲田保弘 遠藤行博 徳岡敏昭 久米敏正 今中多津子 藤原勇夫 小田晴美 時政良光 戸田佐千子 木村紀雄
欠席委員の氏名 又は人数	大崎夏子
出席職員の職・ 氏名又は人数	（幹事） くらし安心部長 高田洋明 （事務局） 環境課長 岸本雅彦 環境課長補佐 本間健夫 環境課主査 生田伸介 環境課 芦澤徹平 （環境基本計画策定業務受託事業者） （株）地域計画建築研究所 畑中、中川
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	なし
議題又は協議事項	1 開会 2 会長あいさつ 3 審議事項 西脇市環境基本計画の策定について (1) 西脇市環境基本計画の策定（案）について 4 その他 5 閉会

会議の記録（概要）	
発言者	
事務局	<b>1 開会</b>
会長	<b>2 会長あいさつ</b>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>議事録署名人選出</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の議事録署名人について、議長より徳岡委員、小田委員の2名を指名</li> </ul> </li> <li>○ <b>傍聴定員の決定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の傍聴希望者1名であることを報告</li> </ul> </li> </ul>
議長	
	<b>4 審議事項</b>
	<b>西脇市環境基本計画の策定について</b>
	<b>(1) 西脇市環境基本計画の策定（案）について</b>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回までの審議内容を踏まえ修正した箇所を資料に基づき説明</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 反映されていると思う。本日の審議で、策定（案）に承認があれば、パブリック・コメントを速やかに行う予定である。 策定（案）について、委員の意見等を求める。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 86頁の折れ線グラフについて、グラフの間隔を広げるなど見やすくする工夫が必要である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 57頁の自然カレンダーについて、2021年版に差替えてほしい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13頁の三社八幡宮について、正式名なのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三社八幡宮は、黒田庄の莊嚴寺の境内にある八幡宮であるのでこの表現となる。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>42頁と76頁に3河川の記載があるが、畑谷川と比延谷川は記載しないのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画書に河川名を記載する場合、主な河川を記載するのが一般的であり、加古川、杉原川、野間川の3河川を記載することになっている。畑谷川、比延谷川を記載すると、他の同規模の河川は何故記載しないのかと言った話も出てくるので、検討させてほしい。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の記載については、検討したい。 最終の策定（案）は、パブリック・コメント後に、必要な修正をし、事務局より報告いただく。</li> <li>本日いただく意見等による修正については、会長と副会長に一任いただき、パブリック・コメントを迎えたいと思うが、よろしいか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>了承する。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>79頁の人口及び世帯数の推移について、直近のデータが平成27年度であるのは、如何なものか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>国勢調査のデータであり、国勢調査は5年毎に行われるため、平成27年度が最新である。</li> </ul>
<b>5 その他</b>	
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終的に決定した計画書は、どこに配布するのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民にはホームページで閲覧をお願いし、環境審議会委員及び市議会には必要部数を印刷のうえ配布する。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリック・コメントの募集に係る策定（案）の閲覧については、環境課窓口及びホームページ等で行う。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局より連絡する。本日の意見等による策定（案）の修正については、会長・副会長に確認いただき、パ</li> </ul>

<p>委員</p>	<p>ブリック・コメントを実施する。パブリック・コメントの意見によっては、策定（案）の変更の必要性もあるが、あらためて審議会を開催するには日程的に厳しくなっている。軽微と思われる変更については、会長及び副会長に事務局で相談し進めたいと思う。重要な変更と思われるものについては、変更案を委員に配布し、文書等で意見を賜り調整したいと思うが、よろしいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 了承する。</li> </ul> <p><b>6 閉会</b></p>
<p>問合せ先</p>	<p>くらし安心部環境課</p>